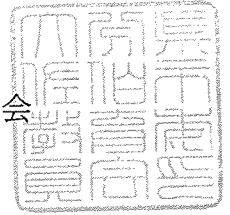


佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会

会長 宮崎 好治 様

佐伯市教育委員会



佐伯市立小・中学校の再編について（諮問）

上記のことについて、佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会条例（平成 20 年佐伯市条例第 20 号）第 2 条の規定により、下記のとおり貴協議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

佐伯市立小・中学校の再編計画（案）の作成について

- （１） 佐伯市立小・中学校の再編整備の具体的な方策について
- （２） 再編の期間について

2 諮問理由

全国的に少子化が進み、また、本市においても人口減少・少子化による児童・生徒数の減少が著しいことから、本市教育委員会では、令和 3 年 12 月に「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会」に諮問を行い、同協議会からの答申を踏まえ、令和 5 年 5 月に「佐伯市立小・中学校の今後の在り方（適正規模・適正配置）に関する基本方針」を策定しています。

しかし、小学校においては 3 割を超える学校がその基本方針に定める適正規模の標準を下回っており、中学校においても学校の小規模化が進んでいることから、学校運営などに様々な影響を及ぼすことが懸念されます。また、学校施設の老朽化対策も急務となっています。

本市教育委員会といたしましても、より良い教育環境を整備するためには、一定規模の児童・生徒数を確保し、適正な教職員数を配置するなど、この基本方針を踏まえながら、具体的な再編計画を策定し、学校再編を進めていく必要があるものと考えます。

以上のことから、佐伯市立小・中学校の再編計画（案）の作成について、貴協議会に諮問するものであります。

3 答申期限

令和 9 年 2 月末日